

仙台市公園照明灯 LED 化事業に対する質問の回答

	該当項目	質問	回答
1	募集要項 P1 2. (2)	事業に係る契約形式は、貴市所定の業務委託契約書(第5-1-1号様式)に準拠するものという認識で宜しいでしょうか。また、業務委託契約書の代替として、所定の「リース契約書」による契約締結は可能でしょうか。	業務委託契約書(第5-1-1号様式)による契約になります。リース契約書による契約締結は不可とします
2	募集要項 P1 2. (7)	自動点滅器及びその他関連機器とありますが、自動点滅器の交換対象数量は分かりますでしょうか。数量不明の場合は見込み数量のご指示を頂けますでしょうか。 また、その他関連機器として事業費に見込む機器とその数量をご指示頂けますでしょうか。	自動点滅器及びその他関連機器の交換数量については把握していません。見込み数量を提示することがはできません。 その他関連機器としては灯具及び自動点滅器設置に必要な電線や機器を見込んでおります。見込み数量を提示することはできません。
3	募集要項 P1~3 2. (7)	容量が「不明」となっているものがありますが、配布資料には記載があるのでしょうか。記載が無い場合、灯具選定や電気料金算定ができないため想定容量をお示しいただけないでしょうか。	配布資料に記載はありません。想定数量を示すことはできません。
4	募集要項 P1~3 2. (7)	地中埋込型、壁埋込型の既存灯具を LED 灯具に交換する場合、寸法や放熱等の理由から LED 化が困難なものがあります。LED 化可能であってもタイルの貼替やコンクリートのはつり等の建築工事が必要となる場合があります。調査時、そのような場合が発見された場合、本事業対象から除外するなどの協議は可能でしょうか。	別途協議の上対応します。
5	募集要項 P3 3. (1)	現地調査は市内全域の公園及び緑道公園の公園照明灯であり、既に LED 灯に交換済みの公園照明灯も含めて調査するとの理解ですが、公園内のトイレ照明等は本事業対象外との理解で良いでしょうか。	お見込みのとおりです。
6	募集要項 P4	貴市がシステム構築中のクラウド型 GIS に本	Excel 形式を見込んでいま

	該当項目	質問	回答
	3. (3)	事業のデータを取り込む予定とありますが、提供するデータ形式は shape 形式でしょうか。Excel 形式でしょうか。	す。詳細については本市と調整を行うこととします。
7	募集要項 P4 3. (3) エ	公園照明灯データの取りまとめにおいて、必須項目に「見取図」がありますが、既存台帳に公園照明灯位置図が記載されている場合、その位置図を利用するとの理解で良いでしょうか。 既存台帳に公園照明灯位置図等の記載がない場合、もしくは記載されている位置図等が利用できない場合は「見取図」を新規作成する必要と思われませんが、背景図に使用する公園の平面図は貴市から貸与または借用いただけたとの理解で良いでしょうか。	お見込みのとおりです。
8	募集要項 P4 3. (5)	本事業の交換対象は灯具及び自動点滅器のみで、配線やブレーカー、分電盤等については、交換対象外との理解で良いでしょうか。交換対象外箇所にて調査及び施工時に不具合が発見された場合、不具合箇所の修繕について別途協議との理解で良いでしょうか。	お見込みのとおりです。
9	募集要項 P4 3. (5)	調査及び施工時、高所作業車や梯子、脚立での作業は可能でしょうか。	梯子、脚立は可能ですが、高所作業車については現場の状況によります。
10	募集要項 P5 3. (5) エ	令和 4 年度及び令和 5 年度の別途業務において本事業対象は灯具の支給のみで、本事業での調査や配線工事、管理プレートの設置、電力会社への契約確認・変更申込、データ提供等は本事業の業務範囲外との理解で良いでしょうか。また令和 5 年度の灯具支給数や、支給する灯具の形状や明るさはどのように想定すれば良いでしょうか。	別途業務において更新予定の照明灯では、本事業で調達及び供給した灯具の施工業務を含むため、本事業は灯具の施工以外の業務は他の照明灯と同様に行うこととします。令和 5 年度支給灯具数は未定ですが、灯具の形状や明るさについては、事業者により現地確認するものとします。
11	募集要項 P5 3. (5) エ (7) ア	新設灯具の数について、令和 4 年度に約 100 灯の更新工事をする記載があるが、本事業の受注者は、その施工や灯具供給には関与せず、維持管理のみ対象とするという認識で宜	3. (5) エは NO. 10 のとおりです。 3. (7) アは、令和 4 年度及び令和 5 年度の更新工事とは

	該当項目	質問	回答
		しいですか。 そして、(7) ア に業務開始後にももの新設予定が100灯(年間10灯)とあるが、令和4年度の更新工事とは別で、つまり今後約10年間で約200灯を新たに設置すると認識で宜しいですか。	別に100灯程度の新設を想定しています。
12	募集要項 P5 3. (7)	既存のLED灯、維持管理業務開始後に貴市が新たに設置した公園照明灯にて灯具故障や配線不良等で不具合(不点灯等)が発生し、事業者にて修繕対応した場合、貴市費用負担との理解で良いでしょうか。また、本事業にて設置したLED灯の製品としての不具合や故障及び機能不全に対する修繕対応費は事業者負担との理解ですが、LED灯以外の原因による修繕対応費は貴市費用負担との理解で良いでしょうか。	既存のLED灯、本事業で設置したLED灯、維持管理業務開始後に本市が新たに設置した本設備に起因する故障については事業者負担になります。本設備以外の原因による修繕対応費は本市負担になります。
13	募集要項 P5 3. (7) エ	修繕について原則3日以内に実施するとありますが、土曜日、日曜日及び祝日等の事業者休日を除き3日以内に一次対応を実施するとの理解で良いでしょうか。	原則土日・祝日・官公庁の閉庁日を除く3日以内に一次対応を実施してください。
14	募集要項 P5 3. (7) エ	維持管理について、灯具に起因しない既存の配線、腐食、施工不良などの不点灯、故障は維持管理の対象外と認識して宜しいですか	お見込みのとおりです。
15	募集要項 P6 3. (9)	契約期間終了後、本設備を貴市に無償で帰属するものとありますが、契約期間中の固定資産税の申告・納付の必要はないと理解して良いでしょうか。	お見込みのとおりです。
16	募集要項 P6 3. (9)	契約終了後は無償譲渡となりますので、固定資産税は非課税との認識で宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
17	募集要項 P10 7. (1)	⑫維持管理について「令和5年9月上旬～令和15年3月31日」とありますが、維持管理期間は令和5年9月1日から令和15年3月31日までの115か月との理解で良いでしょうか。	お見込みのとおりです。
18	募集要項 P11 7. (3) ウ	事業役割企業に親会社がある場合、その業種等に関わらず履行保証書の提出は必須でしよ	履行保証書の提出は必須ではありません。事業役割及び親

	該当項目	質問	回答
	(ウ) 提出書類様式 (様式第4号)	うか。また、事業役割企業およびその親会社として、貴市ではどのような業種を想定されていますか。	会社の想定業種はありません。
19	募集要項 P13 7. (3) ウ (オ)	構成員の企業にて6月下旬に役員変更があり、参加表明書及び資格確認書類の提出期限までに役員変更が登記された商業登記簿謄本が間に合わない可能性があります。間に合わない場合、役員変更前の謄本でも良いでしょうか。	参加表明書及び資格確認書類の提出期限に間に合わない場合は、役員変更前の商業登記簿謄本でも可としますが、役員変更が登記され次第、提出をお願いします。
20	募集要項 P13 7. (3) ウ (セ)	施工役割を複数社で構成する場合、監理技術者の配置は1名で良いでしょうか。また、監理技術者免許証の写しの提出は配置者1名の提出で良いでしょうか。	お見込みのとおりです。
21	募集要項 P14 9. (1) イ	応募者を特定できる表示は一切付してはならないとありますが、使用機器メーカー名やメーカーカタログの抜粋等は表示して良いでしょうか。	可とします。
22	募集要項 P14 9. (1) カ	光熱費の算定においては、「公衆街路灯 A」の単価を用いることとありますが、(燃料費調整単価)及び(再生可能エネルギー発電促進賦課金単価)を含まない「公衆街路灯 A」の料金単価でしょうか。含める場合、いつ時点の単価を用いれば良いでしょうか。また、1灯1契約として電気料金算定して良いでしょうか。	燃料費調整単価及び再生可能エネルギー発電促進賦課金単価を含め、光熱費を算定し、募集要項公開開始日時点の単価を使用してください。契約については、公園ごとに契約しているものが一般的ですが、電気料金の算定については応募者で想定し算定してください。
23	募集要項 P14 9. (4) 提出書類様式 (様式第12号)	根拠資料や製品の設計図も添付可とありますが、添付資料は4頁に含めないとの理解で良いでしょうか。	お見込みのとおりです。
24	募集要項 P14 9. (5) ウ 提出書類様式 (様式第13号の3)	金利設定について「LIBOR ベース」とありますが、本金利指標については廃止済と思われます。代替指標についてご教示ください。	LIBOR ベースは廃止済のため、各応募者で代替となる金利指標を設定のうえ基準金利(a)の欄に記載してください。

	該当項目	質問	回答
25	募集要項 P16 10 (1)	採点表について、「地域の事情に精通した市内業者が参画する提案になっているか」と記載がありますが、仕様書の条件を満たしている市内業者であれば、現状の修繕を請け負っている実績などは配点において優劣はないという認識で宜しいですか。	募集要項 4. 応募条件の適合は必須であり、応募条件以外の提案内容を審査することとなります。
26	募集要項 P24 16. (2) ク	既設灯具に遮光板が設置されている箇所は、同様に遮光板を設置するとありますが、遮光板の数量をお示し頂けますでしょうか。数量不明の場合、事業費に見込む数量をお示し頂けますでしょうか。	遮光板の数量は把握していません。想定数量を示すことはできません。
27	-	貴市及び事業者の責によらない要因（新型コロナウイルスの影響による諸外国のロックダウン、戦争・紛争などによる部品輸入遅延や、世界的な半導体不足による灯具生産・納期遅延等）によりメーカーの製造体制に影響があり、工期の見直しをせざるを得ない場合は協議とさせていただきますでしょうか。	別途協議の上対応します。
28	-	業務内容の一部（調査や施工、維持管理、eデータ取りまとめ等）を構成員以外の企業へ再委託することは可能でしょうか。	原則再委託は不可ですが、本市による承諾を得た場合はこの限りではありません。
29	-	契約保証金は免除との理解で良いでしょうか。	お見込みのとおりです。
30	-	業務委託料について、維持管理が開始される令和5年の9月の翌月末から毎月均等支払いされるとの理解で良いでしょうか。	支払方法は優先交渉権者と協議の上決定します。
31	-	高所作業車が園内に入れない公園は、どの程度ありますか。	把握しておりません。
32	-	社会情勢にて資材の高騰及び材料の調達に滞った場合は、契約金額の変更及び工期延長などの協議は認めていただけますか。	別途協議の上対応します。

以上